

平成30年度

第66回長野県剣道居合杖道薙刀演武大会要項

一般財団法人 長野県剣道連盟

- 1 趣 旨 長野県剣道連盟の会員が1年間の修練の成果を演武披露すると共に、参加者同士の友好親善を図る大会である。本大会は昭和28年以来、長野県剣道居合杖道薙刀大会として行われた大会を継承し、開催するものである。
- 2 期 日 平成30年6月2日(土)
- 3 会 場 南長野運動公園体育館
- 4 日 程 開場 8:30
受付 8:40~9:15
開会式 9:30~9:40
各種の形 9:50
居合道 杖道 薙刀 剣道
剣道個人試合 11:15~12:00
五段・六段・七段
閉会式 12:05~12:15
長野県剣道連盟合同稽古会 13:15~14:30
- 4 主 催 一般財団法人 長野県剣道連盟
- 5 出場資格
 - (1) 各種の形、喧噪個人試合出場者は長野県剣道連盟の登録会員であること。
 - (2) 各種の形出場者は、長野県剣道連盟(剣道、居合道部、杖道部)より推薦された者であること。
 - (3) 薙刀の形については、長野県薙刀連盟より派遣された演武者による。
 - (4) 剣道個人試合に出場できる者は以下のとおりとする。
 - ① 五段以上の受有者で各支部より推薦された者(1名)。
 - ② 五段以上の受有者で参加を希望する者。
 - ③ 本連盟役員(理事、評議員)
 - ④ 各支部の事情により四段受有者の出場も認める。
 - (5) 上記①②以外に、本連盟役員(理事、評議員)は原則出場すること。
- 6 組み合わせ
 - ・各種の形は、各部、薙刀連盟の編成による。
 - ・剣道個人試合は大会本部において行う。
- 7 審判員および試合・審判
 - (1) 審判員は、本連盟役員および七段以上の試合出場者により行う。
 - (2) 「全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則」に準拠し実施する。
 - (3) 試合時間は2分三本勝負とし、時間内に勝負の決しない場合は、引き分けとする。
- 8 申し込み方法
 - ・各種の形の出場者は、本連盟が関係部会、薙刀連盟と調整を行い決定する。
 - ・各支部は剣道個人試合出場者の受付、選出を行い、所定の用紙にて期日までに本連盟に提出すること。
- 9 申込期日 5月24日(木)までに長野県剣道連盟事務局に申し込む。
- 10 安全対策
 - ・主催者において、試合中の選手の傷害事故に対し、スポーツ傷害保険に加入する。
 - ・出場者は健康保険証を持参のこと。
- 11 個人情報保護法への対応
 - ・個人情報(学校名、段位、漢字氏名、カナ氏名、学年等)は長野県剣道連盟が実施する本大会運営のために利用する。なお、所属学校名、氏名等の最上限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体に公表することがある。さらに、剣道の普及発展のためにマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。